Ｖ－資料5

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
（平成30年10月施行版）

平成　30年　10月

１　訪問型サービス（みなし）サービスコード表	1
２　訪問型サービス（独自）サービスコード表	2
３　訪問型サービス（独自／定率）サービスコード表	7
４　訪問型サービス（独自／定額）サービスコード表	7
５　通所型サービス（みなし）サービスコード表	8
６　通所型サービス（独自）サービスコード表	9
７　通所型サービス（独自／定率）サービスコード表	14
８　通所型サービス（独自／定額）サービスコード表	14
９　その他の生活支援サービス（配食／定率）サービスコード表	15
１０　その他の生活支援サービス（配食／定額）サービスコード表	15
１１　その他の生活支援サービス（見守り／定率）サービスコード表	15
１２　その他の生活支援サービス（見守り／定額）サービスコード表	15
１３　その他の生活支援サービス（その他／定率）サービスコード表	15
１４　その他の生活支援サービス（その他／定額）サービスコード表	15
１５　介護予防ケアマネジメントサービスコード表	16

［脚注］

1．単位数算定記号の説明

＋○○単位	⇒	所定単位数 ＋ ○○単位
－○○単位	⇒	所定単位数 － ○○単位
×○○%	⇒	所定単位数 × ○○／100
○○%加算	⇒	所定単位数 ＋ 所定単位数 × ○○／100

2．市町村が独自に設定する項目について
以下の項目については、市町村が規定する。
各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス（独自） 通所型サービス（独自） 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス（独自／定率） 訪問型サービス（独自／定額） 通所型サービス（独自／定率） 通所型サービス（独自／定額） その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 （※サービス種類ごとに異なる。） ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

【色分けルール】
・水色→新設
・黄色又は赤字→変更

1　訪問型サービス（みなし）サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ　訪問型サービス費（みなし）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 1,168 単位				1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×　90%	736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 38 単位				38	1日につき
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			27	
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×　90%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ　訪問型サービス費（みなし）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 2,335 単位				2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×　90%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 77 単位				77	1日につき
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×　90%	49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ　訪問型サービス費（みなし）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 3,704 単位				3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×　90%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 122 単位				122	1日につき
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×　90%	77	
A1	2411	訪問型サービスⅣ	ニ　訪問型サービス費（みなし）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 266 単位 ※1月の中で全部で4回まで				266	1回につき
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			186	
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×　90%	167	
A1	2511	訪問型サービスⅤ	ホ　訪問型サービス費（みなし）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 270 単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで				270	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			189	
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		243	
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×　90%	170	
A1	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ　訪問型サービス費（みなし）（Ⅵ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 285 単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで				285	
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			200	
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		257	
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×　90%	180	
A1	1411	訪問型短時間サービス	ト　訪問型サービス費（みなし）（短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2（20分未満） 165 単位 ※1月につき22回まで				165	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			116	
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×　90%	104	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の　15%　加算				1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の　15%　加算				1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の　15%　加算				1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の　10%　加算				1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の　10%　加算				1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の　10%　加算				1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の　5%　加算				1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の　5%　加算				1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の　5%　加算				1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算			200	1月につき
A1	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）　100 単位加算			100	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）　200 単位加算			200	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）　所定単位数の 137/1000 加算				
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）　所定単位数の 100/1000 加算				
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）　所定単位数の 55/1000　加算				
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）　(3)で算定した単位数の　90%　加算				
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）　(3)で算定した単位数の　80%　加算				

2 訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 1,168 単位				1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 38 単位				38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 2,335 単位				2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 77 単位				77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 3,704 単位				3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 122 単位				122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		77	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 266 単位 ※1月の中で全部で4回まで				266	1回につき
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			186	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		167	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 270 単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで				270	
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		243	
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		170	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 285 単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで				285	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			200	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		257	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		180	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費（独自）（短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2（20分未満） 165 単位 ※1月につき22回まで				165	
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		149	
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		104	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算					1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算					1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算					1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算					1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算					1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算					1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算					1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算					1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算					1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算				200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ） 100 単位加算				100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200 単位加算				200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 137/1000 加算					
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 100/1000 加算					
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の 55/1000 加算					
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ） (3)で算定した単位数の 90% 加算					
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ） (3)で算定した単位数の 80% 加算					

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 1,168 単位				1,168	1月につき
A2	1123	訪問型独自サービスⅠ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			818	
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,051	
A2	1125	訪問型独自サービスⅠ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		736	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 38 単位				38	1日につき
A2	2123	訪問型独自サービスⅠ／2日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			27	
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		34	
A2	2125	訪問型独自サービスⅠ／2日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		24	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 2,335 単位				2,335	1月につき
A2	1223	訪問型独自サービスⅡ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			1,635	
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,102	
A2	1225	訪問型独自サービスⅡ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,472	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 77 単位				77	1日につき
A2	2223	訪問型独自サービスⅡ／2日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			54	
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		69	
A2	2225	訪問型独自サービスⅡ／2日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		49	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 3,704 単位				3,704	1月につき
A2	1333	訪問型独自サービスⅢ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			2,593	
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,334	
A2	1335	訪問型独自サービスⅢ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,334	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 122 単位				122	1日につき
A2	2333	訪問型独自サービスⅢ／2日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			85	
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		110	
A2	2335	訪問型独自サービスⅢ／2日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		77	
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 266 単位 ※1月の中で全部で4回まで				266	1回につき
A2	2423	訪問型独自サービスⅣ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			186	
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ／2・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		239	
A2	2425	訪問型独自サービスⅣ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		167	
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 270 単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで				270	
A2	2523	訪問型独自サービスⅤ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			189	
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ／2・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		243	
A2	2525	訪問型独自サービスⅤ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		170	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ／2	ヘ 訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 285 単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで				285	
A2	2633	訪問型独自サービスⅥ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			200	
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ／2・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		257	
A2	2635	訪問型独自サービスⅥ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		180	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2	ト 訪問型サービス費（独自）（短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2（20分未満） 165 単位 ※1月につき22回まで				165	
A2	1423	訪問型独自短時間サービス／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			116	
A2	1424	訪問型独自短時間サービス／2・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		149	
A2	1425	訪問型独自短時間サービス／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		104	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算			200 単位加算		200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	リ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位加算		100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算		200	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ／3	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 1,168 単位				1,168	1月につき
A2	1133	訪問型独自サービスⅠ／3・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			818	
A2	1134	訪問型独自サービスⅠ／3・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,051	
A2	1135	訪問型独自サービスⅠ／3・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		736	
A2	2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割		事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 38 単位				38	1日につき
A2	2133	訪問型独自サービスⅠ／3日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			27	
A2	2134	訪問型独自サービスⅠ／3日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		34	
A2	2135	訪問型独自サービスⅠ／3日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		24	
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ／3	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 2,335 単位				2,335	1月につき
A2	1233	訪問型独自サービスⅡ／3・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			1,635	
A2	1234	訪問型独自サービスⅡ／3・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,102	
A2	1235	訪問型独自サービスⅡ／3・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,472	
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割		事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 77 単位				77	1日につき
A2	2233	訪問型独自サービスⅡ／3日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			54	
A2	2234	訪問型独自サービスⅡ／3日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		69	
A2	2235	訪問型独自サービスⅡ／3日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		49	
A2	1341	訪問型独自サービスⅢ／3	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 3,704 単位				3,704	1月につき
A2	1343	訪問型独自サービスⅢ／3・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			2,593	
A2	1344	訪問型独自サービスⅢ／3・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,334	
A2	1345	訪問型独自サービスⅢ／3・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,334	
A2	2341	訪問型独自サービスⅢ／3日割		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 122 単位				122	1日につき
A2	2343	訪問型独自サービスⅢ／3日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			85	
A2	2344	訪問型独自サービスⅢ／3日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		110	
A2	2345	訪問型独自サービスⅢ／3日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		77	
A2	2431	訪問型独自サービスⅣ／3	ニ 訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 266 単位 ※1月の中で全部で4回まで				266	1回につき
A2	2433	訪問型独自サービスⅣ／3・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			186	
A2	2434	訪問型独自サービスⅣ／3・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		239	
A2	2435	訪問型独自サービスⅣ／3・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		167	
A2	2531	訪問型独自サービスⅤ／3	ホ 訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 270 単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで				270	
A2	2533	訪問型独自サービスⅤ／3・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			189	
A2	2534	訪問型独自サービスⅤ／3・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		243	
A2	2535	訪問型独自サービスⅤ／3・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		170	
A2	2641	訪問型独自サービスⅥ／3	ヘ 訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 285 単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで				285	
A2	2643	訪問型独自サービスⅥ／3・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			200	
A2	2644	訪問型独自サービスⅥ／3・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		257	
A2	2645	訪問型独自サービスⅥ／3・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		180	
A2	1431	訪問型独自短時間サービス／3	ト 訪問型サービス費（独自）（短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2（20分未満） 165 単位 ※1月につき22回まで				165	
A2	1433	訪問型独自短時間サービス／3・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			116	
A2	1434	訪問型独自短時間サービス／3・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		149	
A2	1435	訪問型独自短時間サービス／3・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		104	
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	チ 初回加算				200 単位加算	200	1月につき
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	リ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100 単位加算	100	
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3			(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200 単位加算	200	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A2	1141	訪問型独自サービスⅠ／4	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 1,168 単位			1,168	1月につき
A2	1143	訪問型独自サービスⅠ／4・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		818	
A2	1144	訪問型独自サービスⅠ／4・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A2	1145	訪問型独自サービスⅠ／4・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		736	
A2	2141	訪問型独自サービスⅠ／4日割		事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 38 単位			38	1日につき
A2	2143	訪問型独自サービスⅠ／4日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		27	
A2	2144	訪問型独自サービスⅠ／4日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A2	2145	訪問型独自サービスⅠ／4日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		24	
A2	1241	訪問型独自サービスⅡ／4	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 2,335 単位			2,335	1月につき
A2	1243	訪問型独自サービスⅡ／4・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,635	
A2	1244	訪問型独自サービスⅡ／4・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A2	1245	訪問型独自サービスⅡ／4・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,472	
A2	2241	訪問型独自サービスⅡ／4日割		事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 77 単位			77	1日につき
A2	2243	訪問型独自サービスⅡ／4日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		54	
A2	2244	訪問型独自サービスⅡ／4日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	2245	訪問型独自サービスⅡ／4日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		49	
A2	1351	訪問型独自サービスⅢ／4	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 3,704 単位			3,704	1月につき
A2	1353	訪問型独自サービスⅢ／4・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,593	
A2	1354	訪問型独自サービスⅢ／4・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A2	1355	訪問型独自サービスⅢ／4・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,334	
A2	2351	訪問型独自サービスⅢ／4日割		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 122 単位			122	1日につき
A2	2353	訪問型独自サービスⅢ／4日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		85	
A2	2354	訪問型独自サービスⅢ／4日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2355	訪問型独自サービスⅢ／4日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		77	
A2	2441	訪問型独自サービスⅣ／4	ニ 訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 266 単位 ※1月の中で全部で4回まで			266	1回につき
A2	2443	訪問型独自サービスⅣ／4・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		186	
A2	2444	訪問型独自サービスⅣ／4・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239	
A2	2445	訪問型独自サービスⅣ／4・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		167	
A2	2541	訪問型独自サービスⅤ／4	ホ 訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 270 単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで			270	
A2	2543	訪問型独自サービスⅤ／4・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		189	
A2	2544	訪問型独自サービスⅤ／4・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243	
A2	2545	訪問型独自サービスⅤ／4・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		170	
A2	2651	訪問型独自サービスⅥ／4	ヘ 訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 285 単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで			285	
A2	2653	訪問型独自サービスⅥ／4・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		200	
A2	2654	訪問型独自サービスⅥ／4・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2	2655	訪問型独自サービスⅥ／4・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		180	
A2	1441	訪問型独自短時間サービス／4	ト 訪問型サービス費（独自）（短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2（20分未満） 165 単位 ※1月につき22回まで			165	
A2	1443	訪問型独自短時間サービス／4・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		116	
A2	1444	訪問型独自短時間サービス／4・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2	1445	訪問型独自短時間サービス／4・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		104	
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算／4	チ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	リ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位加算	100	
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4			(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算	200	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A2	1151	訪問型独自サービスⅠ／5	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 1,168 単位				1,168	1月につき
A2	1153	訪問型独自サービスⅠ／5・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			818	
A2	1154	訪問型独自サービスⅠ／5・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,051	
A2	1155	訪問型独自サービスⅠ／5・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		736	
A2	2151	訪問型独自サービスⅠ／5日割		事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 38 単位				38	1日につき
A2	2153	訪問型独自サービスⅠ／5日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			27	
A2	2154	訪問型独自サービスⅠ／5日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		34	
A2	2155	訪問型独自サービスⅠ／5日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		24	
A2	1251	訪問型独自サービスⅡ／5	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 2,335 単位				2,335	1月につき
A2	1253	訪問型独自サービスⅡ／5・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			1,635	
A2	1254	訪問型独自サービスⅡ／5・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,102	
A2	1255	訪問型独自サービスⅡ／5・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,472	
A2	2251	訪問型独自サービスⅡ／5日割		事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 77 単位				77	1日につき
A2	2253	訪問型独自サービスⅡ／5日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			54	
A2	2254	訪問型独自サービスⅡ／5日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		69	
A2	2255	訪問型独自サービスⅡ／5日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		49	
A2	1361	訪問型独自サービスⅢ／5	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 3,704 単位				3,704	1月につき
A2	1363	訪問型独自サービスⅢ／5・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			2,593	
A2	1364	訪問型独自サービスⅢ／5・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,334	
A2	1365	訪問型独自サービスⅢ／5・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,334	
A2	2361	訪問型独自サービスⅢ／5日割		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 122 単位				122	1日につき
A2	2363	訪問型独自サービスⅢ／5日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			85	
A2	2364	訪問型独自サービスⅢ／5日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		110	
A2	2365	訪問型独自サービスⅢ／5日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		77	
A2	2451	訪問型独自サービスⅣ／5	ニ 訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 266 単位 ※1月の中で全部で4回まで				266	1回につき
A2	2453	訪問型独自サービスⅣ／5・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			186	
A2	2454	訪問型独自サービスⅣ／5・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		239	
A2	2455	訪問型独自サービスⅣ／5・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		167	
A2	2551	訪問型独自サービスⅤ／5	ホ 訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 270 単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで				270	
A2	2553	訪問型独自サービスⅤ／5・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			189	
A2	2554	訪問型独自サービスⅤ／5・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		243	
A2	2555	訪問型独自サービスⅤ／5・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		170	
A2	2661	訪問型独自サービスⅥ／5	ヘ 訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 285 単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで				285	
A2	2663	訪問型独自サービスⅥ／5・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			200	
A2	2664	訪問型独自サービスⅥ／5・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		257	
A2	2665	訪問型独自サービスⅥ／5・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		180	
A2	1451	訪問型独自短時間サービス／5	ト 訪問型サービス費（独自）（短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2（20分未満） 165 単位 ※1月につき22回まで				165	
A2	1453	訪問型独自短時間サービス／5・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			116	
A2	1454	訪問型独自短時間サービス／5・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		149	
A2	1455	訪問型独自短時間サービス／5・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		104	
A2	4041	訪問型独自サービス初回加算／5	チ 初回加算				200 単位加算	200	1月につき
A2	4043	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／5	リ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100 単位加算	100	
A2	4042	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／5			(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200 単位加算	200	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

３　訪問型サービス（独自／定率）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A3	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A3	9999				

４　訪問型サービス（独自／定額）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A4	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A4	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

5 通所型サービス（みなし）サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援1		1,647 単位	1,647	1月につき
A5	1112	通所型サービス1日割				54 単位	54	1日につき
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2		3,377 単位	3,377	1月につき
A5	1122	通所型サービス2日割				111 単位	111	1日につき
A5	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378 単位	378	1回につき
A5	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		389 単位	389	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（みなし）を行う場合		事業対象者・要支援1	376 単位減算	−376	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	−752	
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150 単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120 単位加算	120	
A5	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A5	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算			200 単位加算	200	
A5	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100	
A5	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）			5 単位加算	5	1回につき
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 43/1000 加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の 23/1000 加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）		(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超			111 単位		78	1日につき
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

6 通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1		1,647 単位		1,647	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割				54 単位		54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2		3,377 単位		3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割				111 単位		111	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378 単位		378	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		389 単位		389	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算		240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合		事業対象者・要支援1	376 単位減算		−376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算		−752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算		100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算		225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150 単位加算		150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150 単位加算		150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算		480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算		480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算		480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算		700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120 単位加算		120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144 単位加算		144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算		48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96 単位加算		96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	24 単位加算		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算		48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算			200 単位加算		200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算		100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）			5 単位加算		5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の 59/1000 加算			1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）		(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111 単位		78	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	1211	通所型独自サービス／21	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1		1,647	単位	1,647	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス／21日割				54	単位	54	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス／22		事業対象者・要支援2		3,377	単位	3,377	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス／22日割				111	単位	111	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス／21回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378	単位	378	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス／22回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		389	単位	389	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	若年性認知症利用者受入加算			240	単位加算	240	1月につき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合		事業対象者・要支援1	376	単位減算	−376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22			事業対象者・要支援2	752	単位減算	−752	
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100	単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2	ハ 運動器機能向上加算			225	単位加算	225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ニ 栄養改善加算			150	単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算／2	ホ 口腔機能向上加算			150	単位加算	150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／21	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善	480	単位加算	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480	単位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／23			栄養改善及び口腔機能向上	480	単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／2		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700	単位加算	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算／2	ト 事業所評価加算			120	単位加算	120	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／211	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	事業対象者・要支援1	72	単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／212			事業対象者・要支援2	144	単位加算	144	
A6	6121	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／221		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	事業対象者・要支援1	48	単位加算	48	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／222			事業対象者・要支援2	96	単位加算	96	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／21		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	24	単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			事業対象者・要支援2	48	単位加算	48	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／21	リ 生活機能向上連携加算			200	単位加算	200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／22		運動器機能向上加算を算定している場合		100	単位加算	100	
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算／2	ヌ 栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）			5	単位加算	5	1回につき

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	8004	通所型独自サービス／21・定超	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,647	単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／21日割・定超			54	単位		38	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／22・定超		事業対象者・要支援2	3,377	単位		2,364	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／22日割・定超			111	単位		78	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス／21回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378	単位		265	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389	単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	9004	通所型独自サービス／21・人欠	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,647	単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／21日割・人欠			54	単位		38	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／22・人欠		事業対象者・要支援2	3,377	単位		2,364	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／22日割・人欠			111	単位		78	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス／21回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378	単位		265	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス／22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389	単位		272	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	1311	通所型独自サービス／31	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1			1,647 単位	1,647	1月につき
A6	1312	通所型独自サービス／31日割					54 単位	54	1日につき
A6	1321	通所型独自サービス／32		事業対象者・要支援2			3,377 単位	3,377	1月につき
A6	1322	通所型独自サービス／32日割					111 単位	111	1日につき
A6	1313	通所型独自サービス／31回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			378 単位	378	1回につき
A6	1323	通所型独自サービス／32回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで			389 単位	389	
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／3	若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	1月につき
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算／31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合		事業対象者・要支援1		376 単位減算	−376	
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算／32			事業対象者・要支援2		752 単位減算	−752	
A6	5030	通所型独自生活向上グループ活動加算／3	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算／3	ハ 運動器機能向上加算				225 単位加算	225	
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算／3	ニ 栄養改善加算				150 単位加算	150	
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算／3	ホ 口腔機能向上加算				150 単位加算	150	
A6	5026	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／31	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善		480 単位加算	480	
A6	5027	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／32			運動器機能向上及び口腔機能向上		480 単位加算	480	
A6	5028	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／33			栄養改善及び口腔機能向上		480 単位加算	480	
A6	5029	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／3		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700 単位加算	700	
A6	5025	通所型独自サービス事業所評価加算／3	ト 事業所評価加算				120 単位加算	120	
A6	6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／311	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	事業対象者・要支援1		72 単位加算	72	
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／312			事業対象者・要支援2		144 単位加算	144	
A6	6131	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／321		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	事業対象者・要支援1		48 単位加算	48	
A6	6132	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／322			事業対象者・要支援2		96 単位加算	96	
A6	6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／31		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1		24 単位加算	24	
A6	6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／32			事業対象者・要支援2		48 単位加算	48	
A6	4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／31	リ 生活機能向上連携加算				200 単位加算	200	
A6	4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／32		運動器機能向上加算を算定している場合			100 単位加算	100	
A6	6221	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算／3	ヌ 栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）				5 単位加算	5	1回につき

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	8007	通所型独自サービス／31・定超	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス／31日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス／32・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス／32日割・定超			111 単位		78	1日につき
A6	8009	通所型独自サービス／31回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス／32回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	9007	通所型独自サービス／31・人欠	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス／31日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス／32・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス／32日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A6	9009	通所型独自サービス／31回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6	9019	通所型独自サービス／32回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	1411	通所型独自サービス／41	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1		1,647	単位	1,647	1月につき
A6	1412	通所型独自サービス／41日割				54	単位	54	1日につき
A6	1421	通所型独自サービス／42		事業対象者・要支援2		3,377	単位	3,377	1月につき
A6	1422	通所型独自サービス／42日割				111	単位	111	1日につき
A6	1413	通所型独自サービス／41回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378	単位	378	1回につき
A6	1423	通所型独自サービス／42回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		389	単位	389	
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／4	若年性認知症利用者受入加算			240	単位加算	240	1月につき
A6	6145	通所型独自サービス同一建物減算／41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合		事業対象者・要支援1	376	単位減算	−376	
A6	6146	通所型独自サービス同一建物減算／42			事業対象者・要支援2	752	単位減算	−752	
A6	5040	通所型独自生活向上グループ活動加算／4	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100	単位加算	100	
A6	5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算／4	ハ 運動器機能向上加算			225	単位加算	225	
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算／4	ニ 栄養改善加算			150	単位加算	150	
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算／4	ホ 口腔機能向上加算			150	単位加算	150	
A6	5036	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／41	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善	480	単位加算	480	
A6	5037	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／42			運動器機能向上及び口腔機能向上	480	単位加算	480	
A6	5038	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／43			栄養改善及び口腔機能向上	480	単位加算	480	
A6	5039	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／4		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700	単位加算	700	
A6	5035	通所型独自サービス事業所評価加算／4	ト 事業所評価加算			120	単位加算	120	
A6	6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／411	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	事業対象者・要支援1	72	単位加算	72	
A6	6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／412			事業対象者・要支援2	144	単位加算	144	
A6	6141	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／421		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	事業対象者・要支援1	48	単位加算	48	
A6	6142	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／422			事業対象者・要支援2	96	単位加算	96	
A6	6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／41		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	24	単位加算	24	
A6	6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／42			事業対象者・要支援2	48	単位加算	48	
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／41	リ 生活機能向上連携加算			200	単位加算	200	
A6	4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／42		運動器機能向上加算を算定している場合		100	単位加算	100	
A6	6231	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算／4	ヌ 栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）			5	単位加算	5	1回につき

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	8021	通所型独自サービス／41・定超	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,647	単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8022	通所型独自サービス／41日割・定超			54	単位		38	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス／42・定超		事業対象者・要支援2	3,377	単位		2,364	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス／42日割・定超			111	単位		78	1日につき
A6	8023	通所型独自サービス／41回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378	単位		265	1回につき
A6	8033	通所型独自サービス／42回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389	単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	9021	通所型独自サービス／41・人欠	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,647	単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9022	通所型独自サービス／41日割・人欠			54	単位		38	1日につき
A6	9031	通所型独自サービス／42・人欠		事業対象者・要支援2	3,377	単位		2,364	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス／42日割・人欠			111	単位		78	1日につき
A6	9023	通所型独自サービス／41回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378	単位		265	1回につき
A6	9033	通所型独自サービス／42回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389	単位		272	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	1511	通所型独自サービス／51	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1			1,647 単位	1,647	1月につき
A6	1512	通所型独自サービス／51日割					54 単位	54	1日につき
A6	1521	通所型独自サービス／52		事業対象者・要支援2			3,377 単位	3,377	1月につき
A6	1522	通所型独自サービス／52日割					111 単位	111	1日につき
A6	1513	通所型独自サービス／51回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			378 単位	378	1回につき
A6	1523	通所型独自サービス／52回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで			389 単位	389	
A6	6159	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／5	若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	1月につき
A6	6155	通所型独自サービス同一建物減算／51	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合		事業対象者・要支援1		376 単位減算	−376	
A6	6156	通所型独自サービス同一建物減算／52			事業対象者・要支援2		752 単位減算	−752	
A6	5050	通所型独自生活向上グループ活動加算／5	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	
A6	5042	通所型独自サービス運動器機能向上加算／5	ハ 運動器機能向上加算				225 単位加算	225	
A6	5043	通所型独自サービス栄養改善加算／5	ニ 栄養改善加算				150 単位加算	150	
A6	5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算／5	ホ 口腔機能向上加算				150 単位加算	150	
A6	5046	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／51	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善		480 単位加算	480	
A6	5047	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／52			運動器機能向上及び口腔機能向上		480 単位加算	480	
A6	5048	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／53			栄養改善及び口腔機能向上		480 単位加算	480	
A6	5049	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／5		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700 単位加算	700	
A6	5045	通所型独自サービス事業所評価加算／5	ト 事業所評価加算				120 単位加算	120	
A6	6157	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／511	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	事業対象者・要支援1		72 単位加算	72	
A6	6158	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／512			事業対象者・要支援2		144 単位加算	144	
A6	6151	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／521		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	事業対象者・要支援1		48 単位加算	48	
A6	6152	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／522			事業対象者・要支援2		96 単位加算	96	
A6	6153	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／51		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1		24 単位加算	24	
A6	6154	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／52			事業対象者・要支援2		48 単位加算	48	
A6	4042	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／51	リ 生活機能向上連携加算				200 単位加算	200	
A6	4043	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／52		運動器機能向上加算を算定している場合			100 単位加算	100	
A6	6241	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算／5	ヌ 栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）				5 単位加算	5	1回につき

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	8024	通所型独自サービス／51・定超	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8025	通所型独自サービス／51日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8034	通所型独自サービス／52・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	8035	通所型独自サービス／52日割・定超			111 単位		78	1日につき
A6	8026	通所型独自サービス／51回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6	8036	通所型独自サービス／52回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	9024	通所型独自サービス／51・人欠	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9025	通所型独自サービス／51日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9034	通所型独自サービス／52・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	9035	通所型独自サービス／52日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A6	9026	通所型独自サービス／51回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6	9036	通所型独自サービス／52回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

7　通所型サービス（独自／定率）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A7	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A7	9999				

8　通所型サービス（独自／定額）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A8	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A8	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

9　その他の生活支援サービス（配食／定率）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A9	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A9	9999				

10　その他の生活支援サービス（配食／定額）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AA	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AA	9999				

11　その他の生活支援サービス（見守り／定率）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AB	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AB	9999				

12　その他の生活支援サービス（見守り／定額）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AC	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AC	9999				

13　その他の生活支援サービス（その他／定率）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AD	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AD	9999				

14　その他の生活支援サービス（その他／定額）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AE	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AE	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001		イ 介護予防ケアマネジメント費　事業対象者・要支援1・2　430 単位		1月につき
		∫	ロ 初回加算　300 単位加算		
AF	9999		ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算　300 単位加算		

※網掛け部分については、市町村が規定する。その場合、サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。
また、合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。
なお、国が規定する単位数（本体・加算）を組み合わせて合成単位数を規定するといったことも可能とする。

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数（平成30年10月）

サービス種類	サービスコード件数
A1 ：訪問型サービス（みなし）	57
A2 ：訪問型サービス（独自）	229
A3 ：訪問型サービス（独自／定率）	8,999
A4 ：訪問型サービス（独自／定額）	8,999
A5 ：通所型サービス（みなし）	47
A6 ：通所型サービス（独自）	203
A7 ：通所型サービス（独自／定率）	8,999
A8 ：通所型サービス（独自／定額）	8,999
A9 ：その他生活支援サービス（配食／定率）	8,999
AA ：その他生活支援サービス（配食／定額）	8,999
AB ：その他生活支援サービス（見守り／定率）	8,999
AC ：その他生活支援サービス（見守り／定額）	8,999
AD ：その他生活支援サービス（その他／定率）	8,999
AE ：その他生活支援サービス（その他／定額）	8,999
AF ：介護予防ケアマネジメント	8,999
	99,525